

岩国市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

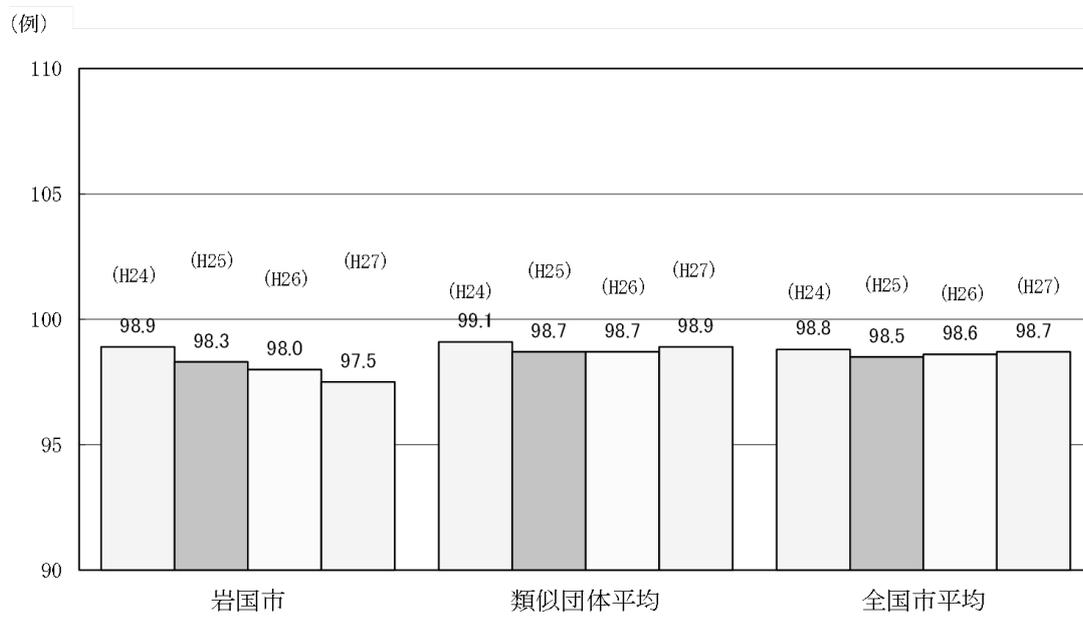
区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 141,651	千円 63,649,967	千円 894,653	千円 10,293,872	% 16.2%	% 17.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				計 B	一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
26年度	人 1,065	千円 4,380,319	千円 802,377	千円 1,597,424	千円 6,780,120	千円 6,366	千円 6,184	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレスの状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。
- ※ 平成27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

①月例給 人事委員会設置なし

区 分	人事委員会の勧告				給 与 改 定 率	(参考) 国 の 改 定 率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
26年度	円	円	円 () %	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当) 人事委員会設置なし

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国 の 年 間 支 給 月 数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
26年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、給料表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般職行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.3%引下げ、高齢層で最も高い見直し率は4.4%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表をの均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

本市は対象地域外

③ その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(27年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
岩 国 市	44.5 歳	337,083 円	402,604 円	363,287 円
山 口 県	43.7 歳	340,400 円	413,472 円	365,439 円
国	43.5 歳	334,283 円	408,996 円	408,996 円
類似団体	42.5 歳	324,351 円	410,268 円	366,141 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
岩 国 市	49.8 歳	97 人	324,565 円	381,404 円	344,128 円
うち清掃職員	49.0 歳	48 人	325,229 円	396,331 円	349,583 円
うち学校給食員	53.3 歳	10 人	336,690 円	349,690 円	339,700 円
うち用務員	歳	人	円	円	円
うち自動車運転手	48.3 歳	2 人	340,250 円	396,850 円	370,400 円
うちその他	50.1 歳	37 人	319,578 円	369,774 円	336,641 円
山 口 県	54.3 歳	52 人	311,600 円	340,072 円	320,806 円
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	328,318 円	328,318 円
類似団体	49.7 歳	56 人	327,399 円	374,353 円	355,622 円

区 分	民 間			参 考
	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
岩 国 市	—	— 歳	— 円	—
うち清掃職員	廃棄物処理従業員	44.9 歳	289,500 円	1.37
うち学校給食員	調理士	45.1 歳	216,000 円	1.62
うち用務員	用務員	54.6 歳	200,300 円	0.00
うち自動車運転手	自家用乗用自動車運転手	62.7 歳	221,600 円	1.79
うちその他	—	— 歳	— 円	—
山 口 県	—	— 歳	— 円	—
国	—	— 歳	— 円	—
類似団体	—	— 歳	— 円	—

区 分	参 考		
	年 収 ベ ー ス (試 算 値) の 比 較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
岩 国 市	— 円	— 円	—
うち清掃職員	6,156,672 円	3,952,300 円	1.56
うち学校給食員	5,686,380 円	2,913,400 円	1.95
うち用務員	0 円	2,774,400 円	0.00
うち自動車運転手	6,246,300 円	3,096,900 円	2.02
うちその他	5,869,776 円	— 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成24～26年の3ケ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ年間給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額 (国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース (=時間外勤務手当等を除いたもの) で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（27年4月1日現在）

区 分		岩 国 市	山 口 県	国
一般行政職	大 学 卒	174,200 円	184,300 円	174,200 円
	高 校 卒	142,100 円	149,500 円	142,100 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	141,900 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（27年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	249,200 円	318,200 円	333,200 円	341,300 円
	高 校 卒	215,600 円	292,800 円	322,500 円	335,000 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

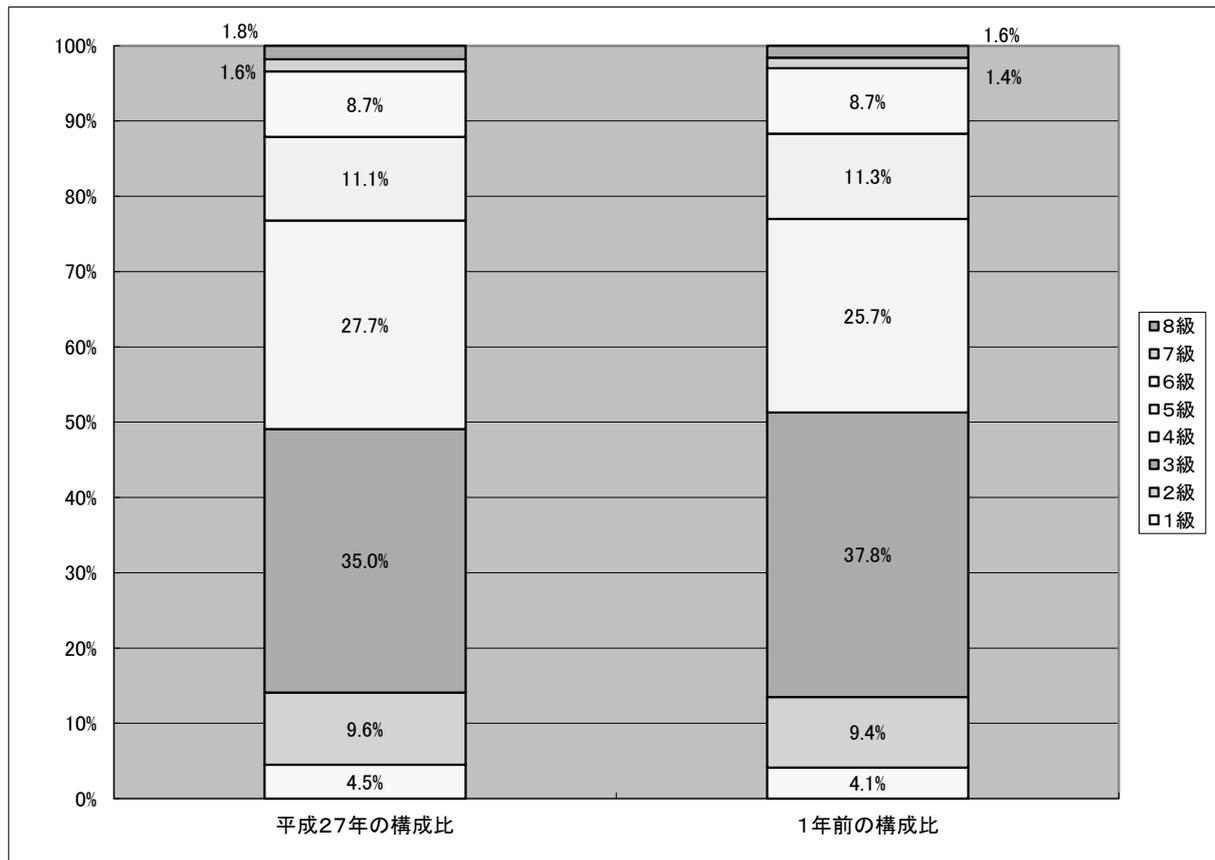
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（27年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
8級	部長の職務	16 人	1.8 %	405,800 円	466,300 円
7級	担当部長又は総合支所の支所長の職務	14 人	1.6 %	360,100 円	442,600 円
6級	課長又は主幹の職務	75 人	8.7 %	315,800 円	407,900 円
5級	総括班長、主査又は班長の職務	96 人	11.1 %	285,000 円	390,700 円
4級	班長又は主任の職務	240 人	27.7 %	258,300 円	378,700 円
3級	主任主事、主任技師の職務、総合支所の班長又は主任の職務	303 人	35.0 %	223,900 円	347,700 円
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	83 人	9.6 %	187,700 円	301,900 円
1級	定型的な業務を行う職務	39 人	4.5 %	137,600 円	244,900 円

(注) 1 岩国市一般職の職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。前年の勤務評定の結果を翌年1月1日の昇給に反映させるよう現在検討中。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

岩 国 市	山 口 県	国
1人当たり平均支給額（26年度） 1,497 千円	1人当たり平均支給額（26年度） 1,696 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70) 月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70) 月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。前年度の勤務評定の結果を翌年度の勤勉手当に反映させるよう現在検討中。

(2) 退職手当（27年4月1日現在）

岩 国 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.45 月分	25.56 月分	勤続20年	20.45 月分	25.56 月分
勤続25年	29.15 月分	34.58 月分	勤続25年	29.15 月分	34.58 月分
勤続35年	41.33 月分	49.59 月分	勤続35年	41.33 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
1人当たり平均支給額	3,019 千円	22,247 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(27年4月1日現在) 該当なし

支給実績(26年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数		()	
(ラスパイレス指数)			

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		60,657 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		88,036 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）		56.0 %		
手当の種類（手当数）		24		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (H26年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務事務従事手当	税務事務に従事した職員	市税の賦課、徴収業務 市税の差押業務 市税の徴収業務	千円 1,363	1,130円/月 380円/世帯 250円/日
保険年金事務従事手当	保険年金事務に従事した職員	保険料の賦課、徴収業務 保険料の差押業務 保険料の徴収業務	千円 727	1,130円/月 380円/世帯 250円/日
市営住宅事務従事手当	市営住宅事務に従事した職員	住宅使用料徴収業務 住宅使用料に関する法的措置申立業務 住宅使用料徴収業務	千円 174	1,130円/月 380円/世帯 250円/日
結核・感染症予防業務従事手当	結核又は感染症の予防業務に従事した職員	結核又は感染症の予防業務	千円 321	380円/件
患者輸送艇運航業務従事手当	患者輸送艇の維持管理・運航に従事した職員	患者輸送艇の維持管理業務 患者輸送艇の運航業務	千円 117	2,250円/月 530円/航海
保健指導業務従事手当	家庭を訪問し、保健指導業務に従事した職員	保健指導業務	千円 1,368	3,000円/月
衛生施設業務従事手当	衛生施設の業務に従事した職員	斎場業務 火葬業務 食肉センター業務	千円 3,107	9,000円/月 3,000円/件 40,000円/月
環境整備業務従事手当	環境整備業務に従事した職員	し尿又はごみの収集業務 し尿又はごみの処理業務 汚物処理の巡視業務	千円 12,186	17,250円/月 15,000円/月 4,500円/月
索道塗油業務従事手当	索道の塗油業務に従事した職員	高所作業 塗油作業	千円 0	1,130円/日 150円/日
道路補修業務従事手当	道路補修作業に従事した職員	道路補修業務	千円 139	380円/日
公園施設汚物処理業務従事手当	公園施設の汚物処理作業に従事した職員	公園施設の汚物処理業務	千円 30	380円/日
建築主事業務従事手当	建築主事業務に従事した職員	建築主事業務	千円 144	6,000円/月
下水道等業務従事手当	下水道、簡易水道、専用水道等業務に従事した職員	下水道等使用料の徴収業務 下水道等使用料の差押業務 終末処理場における終末処理業務	千円 798	1,130円/月 380円/世帯 6,000円/月
福祉事務従事手当	福祉事務に従事した職員	行旅病人の救護業務 行旅死亡人等の収容又は死体の発掘作業 死体の引渡し、移送又は埋火葬業務 社会福祉業務の現業事務	千円 2,858	1,500円/件 3,750円/件 1,880円/件 6,600円/月
福祉施設業務従事手当	福祉施設の業務に従事した職員	高齢者の介護、指導等業務 心身障害児の自立訓練指導業務 保育指導業務	千円 4,694	2,630円/月 4,500円/月 4,500円/月

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務		左記職員に対する支給単価
用地交渉業務従事手当	用地交渉業務に従事した職員	土地等の取得、補償等用地交渉業務	千円 173	1,880円/月 250円/日
車両運転業務従事手当	特殊自動車等の運転に従事した職員	特殊自動車等運転業務	千円 923	170円～410円/日
危険技術等従事手当	電気主任技術者、ボイラー技士等資格を有する職員	危険技術等業務	千円 651	1,130円/月
日曜日又は土曜日出勤業務従事手当	日曜日又は土曜日に勤務を要する勤務場所に勤務する職員	日曜日又は土曜日出務業務	千円 3,738	1,880円/月 4,500円/月
研究手当	医師、薬局長、薬剤師、理学療法士	医師業務 薬局長業務 薬剤師、理学療法士業務	千円 7,092	20,000円～110,000円/月 10,000円/月 7,000円/月
業務手当	医師	医師業務	千円 10,560	50,000円～150,000円/月
給与調整手当	医師	医師業務	千円 0	300,000円以内/月
危険手当	放射線技師、検査室勤務職員	放射線技師業務 検査室勤務業務	千円 504	12,000円/月 3,600円/月
夜間看護手当	交代制勤務の看護師及び准看護師	看護師及び准看護師業務	千円 8,990	6,200円/回

(5) 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	337,565 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	274 千円
支給実績（25年度決算）	289,752 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	231 千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外の扶養親族 1人につき 月額6,500円 (ただし、配偶者がいない場合の1人目は 月額11,000円) 満16歳の年度当初から満22歳の年度末 までの子がいる場合の加算 1人につき 月額5,000円	同		千円 146,541	円 229,328
住居手当	借家の場合 家賃の額に応じ月額27,000円が上限	異	上限額は同額 支給額計算方法 に相違あり	千円	円
	自宅の場合 当該職員の所有に係る住宅のうち当該 職員その他規則で定める者によって新 築され、又は購入された住宅に居住し ている職員で世帯主であるもの 月額 3,000円	異	支給なし	91,044	124,208
通勤手当	交通機関等の利用者 定期代に応じ月額50,000円が上限	異	定期代に応じ月額 55,000円が 上限	千円	円
	自動車等の使用者 距離に応じ月額3,800円～42,600円	異	距離に応じ月額 2,000～24,500 円	133,662	133,528
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 8級 58,000円 7級 47,000円 6級 41,000円 5級 30,000円	異	給料月額の8%～ 25%	千円 109,338	円 439,108
休日勤務手当	祝日法による休日又は年末年始の休日等 における正規の勤務時間に勤務した場合 (勤務1時間当たりの給与額×1.35 (年末年始は×1.50))	同		千円 27,793	円 48,085
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴う転居の ため単身で生活する場合 基礎月額 30,000円 加算月額 6,000～70,000円 (距離に応じて支給)	同		千円 0	円 0
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から午 前5時までの間に勤務する職員 (勤務1時間当たりの給与額×0.25)	同		千円 4,845	円 134,594

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
宿日直手当	宿日直業務を命じられた職員 一般職 1回5,800円 医 師 月額20,000円	異	一般職 1回4,200円 医 師 月額20,000円	千円 20,475	円 1,204,424
初任給調整手当	医療職給料表(一)の適用を受ける職員 月額55,000円～410,900円	同		千円 45,866	円 4,169,673

5 特別職の報酬等の状況(27年4月1日現在)

区分	給 料	月 額		等
		(参考) 類似団体における最高/最低額		
給 料	市区町村長	868,500 円 (965,000 円)	1,070,000 円 / 465,500 円	
	副市町村長	706,500 円 (785,000 円)	879,000 円 / 481,000 円	
報 酬	議 長	540,000 円 (円)	760,000 円 / 432,000 円	
	副 議 長	470,000 円 (円)	670,000 円 / 390,000 円	
	議 員	440,000 円 (円)	620,000 円 / 355,000 円	
期 末 手 当	市区町村長 副市町村長	(26年度支給割合) 4.10 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(26年度支給割合) 3.10 月分		
退 職 手 当	市区町村長 副市町村長	(算定方式) 在職月数×57.5/100 在職月数×39.8/100	(1期の手当額) 26,634,000 円 14,997,000 円	(支給時期) 任期毎 任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

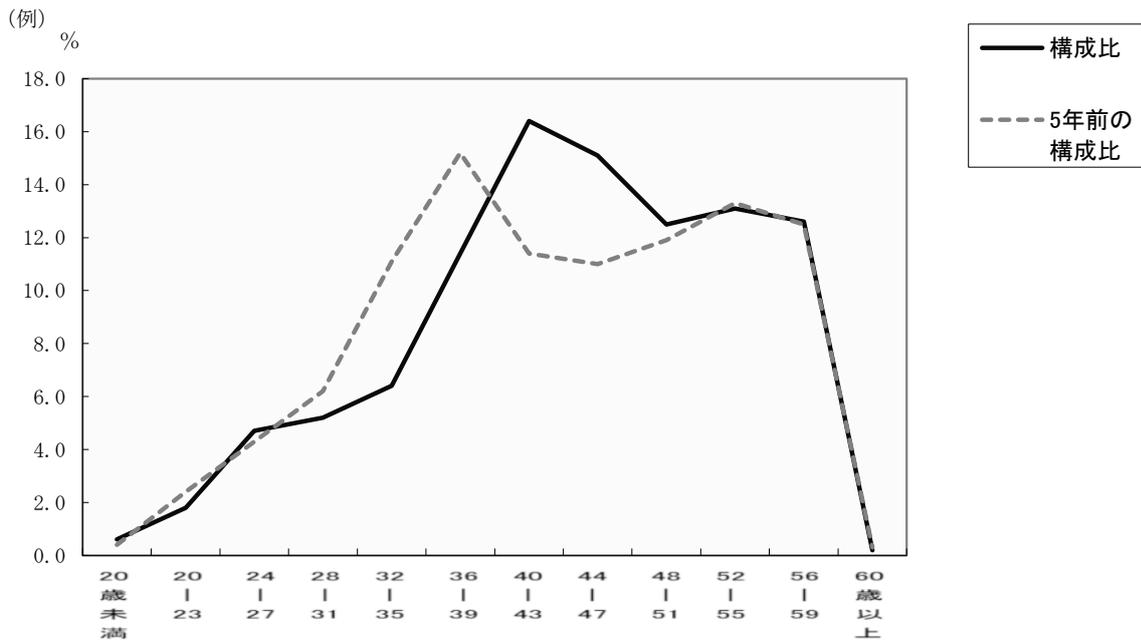
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成26年	平成27年		
普通会計部門	議 会	9	9	0	
	総 務	242	244	2	
	税 務	71	70	▲ 1	
	民 生	219	213	▲ 6	
	一 般 行 政 部 門	146	147	1	
	衛 生	1	1	0	
	農 林 水 産	70	70	0	
	商 工	29	34	5	
	土 木 (建 設)	178	182	4	
	計	965	970	5	
	教育部門	101	103	2	
	消防部門				
	小 計	1,066	1,073	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 75.74 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 63.75 人)
公営企業等会計部門	病 院	69	72	3	
	水 道	87	87	0	
	交 通	24	0	▲ 24	
	下 水 道	18	18	0	
	そ の 他	76	76	0	
	小 計	274	253	▲ 21	
合 計		1,340 [1,787]	1,326 [1,787]	▲ 14 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 93.61 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（27年4月1日現在）＜水道事業除く＞



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	8人	22人	58人	64人	80人	142人	203人	187人	155人	163人	156人	3人	1,241人

(3)職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1,028	1,011	985	972	965	970	▲ 58 (▲ 5.6 %)
教育	145	132	128	118	101	103	▲ 42 (▲ 29.0 %)
消防							
普通会計	1,173	1,143	1,113	1,090	1,066	1,073	▲ 100 (▲ 8.5 %)
公営企業等会計	332	317	308	288	274	253	▲ 79 (▲ 23.8 %)
総合計	1,505	1,460	1,421	1,378	1,340	1,326	▲ 179 (▲ 11.9 %)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業・工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 2,037,264	千円 215,606	千円 576,665	% 28.3	% 29.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費48,040千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
26年度	人 84	千円 328,341	千円 68,778	千円 126,753	千円 523,872	千円 6,237

(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
千円 -

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（27年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
水 道 事 業	40.9 歳	342,004 円	527,766 円
団 体 平 均	- 歳	- 円	- 円
事 業 者	- 歳	- 円	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水 道 事 業	岩 国 市
1人当たり平均支給額（26年度） 1,509 千円	1人当たり平均支給額（26年度） 1,340 千円
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 () 月分 () 月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（27年4月1日現在）

水道事業			岩国市		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.45 月分	25.56 月分	勤続20年	20.45 月分	25.56 月分
勤続25年	29.15 月分	34.58 月分	勤続25年	29.15 月分	34.58 月分
勤続35年	41.33 月分	49.59 月分	勤続35年	41.33 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
1人当たり平均支給額	0 千円	24,267 千円	1人当たり平均支給額	3,019 千円	22,247 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 該当なし

（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		15,412 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		183,474 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）		100.0 %		
手当の種類（手当数）		8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支給単価
出納事務手当	公金の管理取扱業務に従事する職員		272千円	250円/日
現場手当	1種	1 現場対応職員及び業者の指揮監督に従事する職員 2 浄水施設の巡回、環境整備等に従事する職員 3 基地検針等に従事する職員 4 工事材料の管理、供給等に従事する職員 5 函面整備の調査に従事する職員 6 許可申請、減免申請、土地・建物管理等に伴う現地調査に従事する職員 7 車両事故、人身事故等に伴う現場対応及び処理業務に従事する職員	1,172千円	350円/日
	2種	1 現場の工事監督・検査に従事する職員 2 水質検査の採水等に従事する職員	3,046千円	450円/日
	3種	1 高圧電気取扱に従事する職員	1,185千円	500円/日
	4種	1 給水・配水工事の業務又はメーター環境整備、取替等の業務に従事する職員 2 浄水場の交替勤務に従事する職員 3 災害地への派遣を命じられ、復旧作業等に従事する職員（課長補佐職以上の職にある職員を含む）	881千円	550円/日
企業手当	水道事業に従事する職員		7,968千円	月額4,000円

待機手当	勤務時間外における施設の異常、漏水事故等の対応のために待機した職員	778千円	休日の午前8時30分から翌日の午前8時30分まで 1回 700円、平日の17時15分から翌日の8時30分まで 1回 450円
年末年始出勤手当	1月1日から同月3日まで又は12月29日から同月31日までの間に勤務した職員	111千円	勤務時間が4時間を超えるとき9,000円、勤務時間が4時間以内のとき5,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	15,153 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	180 千円
支給実績（25年度決算）	15,813 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	188 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

（注） 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の

4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	市の制度との異同	市の制度と異なる内容	支給実績（25年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）
扶養手当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外の扶養親族 1人につき 月額6,500円 (ただし、配偶者がいない場合の1人目は 月額11,000円) 満16歳の年度当初から満22歳の年度末 までの子がいる場合の加算 1人につき 月額5,000円	同		千円 14,211	円 167,182
	借家の場合 家賃の額に応じ月額27,000円が上限	同		千円	円
住居手当	自宅の場合 当該職員の所有に係る住宅のうち当該 職員その他規則で定める者によって新 築され、又は購入された住宅に居住して いる職員で世帯主であるもの 月額 3,000円	同		7,277	85,616
	交通機関等の利用者 定期代に応じ月額50,000円が上限	同		千円	円
通勤手当	自動車等の使用者 距離に応じ月額1,000円～30,000円	異	距離に応じ月額 3,800～42,600 円	7,708	90,687
	管理又は監督の地位にある職員 8級 58,000円 7級 47,000円 6級 41,000円 5級 30,000円	同		千円 5,976	円 459,692